

個人情報ファイル簿 (単票)

令和 5 年 7 月 7 日作成

個人情報ファイルの名称	国民健康保険診療報酬に関するファイル	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬の管理及び医療費に関する付帯業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 保険者番号・記号、5 被保険者証番号、6 証番号枝番、7 診療年月、8 医療種別、9 給付割合、10 診療点数、11 医療機関所在地、12 医療機関名、13 診療実日数、14 病歴、15 診療内容、16 調剤内容	
記録範囲	角田市の国保の資格を有し、医療機関を受診したことがある者	
記録情報の収集方法	国保総合システム	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) → 紙媒体の有無 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル (手作業) 処理ファイル)
備 考		